

# とちぎカーボンニュートラル 実現シンポジウム

栃木県では、2050年までのカーボンニュートラルの  
実現に向けて、オールとちぎで取り組んでいくため、  
栃木県カーボンニュートラル実現条例を制定しました。  
私たちが未来の地球のために今何ができるのか、  
一緒に考えていきましょう。

みんなの参加  
まってるよ〜



とちぎカーボンニュートラル  
実現リーダー ニュートラクくん

日時 2023年 **8月30日** 水  
10:00~12:00

会場 栃木県総合文化センター  
サブホール (宇都宮市本町1-8)

参加方法 事前申込  
先着順 8/11迄 定員 200名

※席に余裕があれば当日参加も可能です

## スケジュール

9:30	開場	10:45	休憩
10:00	開会	10:55	条例の概要説明
10:02	知事あいさつ	11:00	基調講演
10:05	表彰式・取組紹介	12:00	閉会

### 10:05~ 表彰式

カーボンニュートラルの実現に寄与する優れた取組を行なった事業者を表彰し、その取組を紹介します。

### 11:00~ 基調講演 脱炭素社会にむけて

— 持続可能なよりよい地域をつくる —

先行事例の紹介や、県内でも取り入れられそうな取組を提案します。



東京大学  
未来ビジョン  
研究センター 教授

高村 ゆかり氏

東京大学サステナビリティ学連携研究機構(IR3S)教授などを経て、2019年4月より現職。現在、日本学術会議第25期副会長(国際担当)、中央環境審議会会長、再生可能エネルギー買取制度調達価格等算定委員会委員長などを務める。

当日はライブ  
配信もあります

お申込みは  
WEBサイトから▼

[https://www.shimotsuke.co.jp/  
list/select/cn-sympo](https://www.shimotsuke.co.jp/list/select/cn-sympo)



主催



栃木県

お問合せ

下野新聞社 コンテンツ推進部  
TEL.028-625-1145 平日10:00~17:00

# 「栃木県カーボンニュートラル実現条例」の概要

地球温暖化による気候変動の影響は、私たちの生活に及んでいます。  
この影響はさらに深刻化すると予測され、地球温暖化を食い止めるには、  
今、行動を起こす必要があります。  
そこで、県は、オールとちぎで取り組んでいく行動などを条例に決めました。



条文はこちら

## 1. 基本理念 (第3条)

2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指し、県・事業者・県民が密接に連携すること

## 2. 責 務 (第4～6条)

### 事業者・県民 (第5、6条)

- カーボンニュートラルの実現に関する取組の自主的かつ積極的な実施
- 県等が実施する施策への協力



## 3. 県の施策 (第8～14条)

- 再エネ利用の促進、産業の創出及び育成、吸収量の増加等に関する施策の実施
- 県庁の率先的な取組の実施（県有施設への省エネ導入・再エネ利用、公用車の電動車導入等）
- 環境教育・学習の推進、カーボンニュートラルの実現に関して優れた取組を行った者の顕彰

## 4. 具体的な取組 (第15条～第28条)

### 温室効果ガスの排出量を減らす取組

#### 事業活動で (第15～18条)

- 温室効果ガスの排出量の見える化
- 排出量がより少ない方法による製品の製造
- 製品製造やサービス提供に伴う排出量の公表

#### 出かけるとき (第23、24条)

- 公共交通機関や自転車の利用
- 電気自動車の選択



#### 日常生活で (第19～21条)

- 電気・ガスの明細のチェック（エネルギー使用量の把握）
- 照明のLED化や省エネ家電への交換
- 環境に優しい物品・サービスの選択



#### ゴミやフロン類は (第25、26条)

- プラスチックごみのリサイクル
- 代替フロンを使わない製品の選択

#### 建物を建てる時 (第22条)

- 窓や壁の断熱化
- 太陽光発電設備の設置



### 温室効果ガスの吸収量を増やす取組

#### 吸収量を増やすために (第27、28条)

- 県産木材の積極的な利用
- 建物や敷地の緑化



## 地球温暖化を防ぐには

地球温暖化を食い止めるには、事業活動や日常生活などに伴い排出される温室効果ガスを、森林が吸収できる量まで減らす必要があります。

温室効果ガスの **排出量** と **吸収量** の均衡  
= **カーボンニュートラル**

